

二級・木造建築士死亡届

下記の者は、令和00年00月00日死亡いたしましたので、関係書類を添え建築士法第8条の2第1号に基づき届け出ます。

令和00年00月00日

埼玉県知事 殿

届出義務者住所 埼玉県さいたま市南区鹿手袋4-1-7
埼玉建産連会館5F

届出義務者氏名 埼玉 花子 (印)

本人との続柄 妻

記

ふりがな 1氏名	さいたま たろう 埼玉 太郎
2生年月日	平成00年00月00日
3性別	男
4建築士の種別 及び登録番号	二級 木造 建築士 第00000000号
5登録年月日	平成00年00月00日

連絡可能な日中のご連絡先 000-0000-0000

- 注意事項
- 1 建築士の種別及び登録番号欄は、該当する建築士の種別を○で囲んでください。
 - 2 免許証又は免許証明書を添えてください。
 - 3 届出理由を証する書類（住民票(除票)の写し等)を添えてください。